

株主各位

第105回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

大王製紙株式会社

第105回定時株主総会招集ご通知の提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 29社

主要な連結子会社の名称

いわき大王製紙(株)、東京紙パルプ交易(株)、エリエールプロダクト(株)、フォレスタル・アンチレLTDA.、大王(南通)生活用品有限公司、PT.エリエールインターナショナルトレーディングインドネシア

(連結の範囲または持分法適用の範囲の変更に関する注記)

平成27年4月1日付で、連結子会社である大王パッケージ(株)・東海大王製紙パッケージ(株)・阪神大王製紙パッケージ(株)・近江大王製紙パッケージ(株)の4社が合併し、大王パッケージ(株) (連結子会社) となりました。

これにより、当連結会計年度末における連結子会社数は29社となりました。

主要な非連結子会社の名称 ナゴヤペーパーテック(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2) 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

ナゴヤペーパーテック(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、いずれも小規模であり、合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、フォレスタル・アンチレLTDA.、エリエールインターナショナルタイランド Co., LTD、大王(南通)生活用品有限公司及びPT.エリエールインターナショナルトレーディングインドネシアの事業年度末日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同事業年度末現在の計算書類を使用しております。なお、連結会計年度末との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4) 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く) 定額法

②無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員 (取締役) の退職慰労金に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル (PCB) の処分に関する支出に備えるため、今後の処分費用見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社における事業損失等に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、今後の損失負担見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産・負債・収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ及び金利キャップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 製品輸出による外貨建売上債権及び原材料輸入による外貨建買入債務

②ヘッジ手段 金利スワップ及び金利キャップ

ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ取引管理規則」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップ及び金利キャップ並びに振当処理によっているものについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに検討し、20年以内で均等償却を行っております。

(7) その他の連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、各連結会計年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

③ 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

3. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

4. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度におきまして、「特別損失」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損」は重要性が増したため、当連結会計年度におきまして独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「特別損失」の「その他」に含まれる「投資有価証券売却損」は1百万円であります。

5. 連結貸借対照表に関する事項

1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	32,934 百万円
機械装置及び運搬具	44,706 百万円
土地	46,787 百万円
その他(有形固定資産)	88 百万円
計	124,515 百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	100 百万円
長期借入金(1年内返済予定含む)	49,744 百万円
長期設備関係未払金 (1年内支払予定含む)	2,742 百万円
計	52,586 百万円

2) 有形固定資産の減価償却累計額

805,634 百万円

3) 保証債務等

- (1) 受取手形裏書譲渡高 706 百万円
 (2) 保証債務 85 百万円

6. 連結損益計算書に関する事項

のれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれんを一括償却したものであります。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する事項

1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	149,349	—	—	149,349	
合計	149,349	—	—	149,349	
自己株式					
普通株式	3,609	10	—	3,619	(注)
合計	3,609	10	—	3,619	

(注) 普通株式の自己株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2) 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	659百万円	4.5円	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	586百万円	4.0円	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

以下のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	952 百万円	利益剰余金	6.5円	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日

3) 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（千株）（注2）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
大王製紙株式会社	2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成27年9月17日発行）	普通株式	—	20,790	—	20,790	(注1) (注3)

- (注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。
 2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
 3. 目的となる株式数の変動事由の概要増加は、発行によるものであります。

8. 金融商品に関する事項

1) 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入及び社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、子会社及び取引先企業等に対して長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的にしたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、そのうち一部は、デリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利キャップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払利息の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び金利キャップ取引、並びに外貨建売上債権及び外貨建買入債務の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等「4）会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品のリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、当社の内規である「与信管理規程」等に基づき、取引先の財務状況や信用状態等から与信限度額を設定し、取引先ごとに回収期日や残高を管理することにより債権保全管理を行っております。取引先の信用状態については、興信所への信用調査依頼及び当社独自の調査等にて把握しております。また、長期貸付金については、回収期日や残高を管理するとともに、定期的取引先の財務状況等を把握し、回収懸念の早期把握や軽減を図ることで管理しております。なお、連結子会社におきましても、当社の「与信管理規程」等に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社では、借入金に係る支払利息の金利変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引及び金利キャップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、基本方針は取締役会等で決定され、取引の実行は当社の内規である「デリバティブ取引管理規則」に従って財務担当部門が行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が月次で資金繰計画を作成する方法により、営業債務及び借入金等について支払期日に支払いが実行できなくなる流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社におきましても、当社と同様に月次で資金繰計画を作成することなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	80,915	80,915	—
② 受取手形及び売掛金	95,683	95,683	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	25,533	25,533	—
④ 長期貸付金 (1年内回収予定を含む) 貸倒引当金等(注1)	3,855 △852		
	3,003	3,204	201
資産計	205,134	205,335	201
① 買掛金	49,123	49,123	—
② 短期借入金	33,560	33,560	—
③ 未払金	23,970	23,970	—
④ 未払法人税等	5,190	5,190	—
⑤ 社債(1年内償還予定を含む)	10,320	10,320	0
⑥ 転換社債型新株予約権付社債	30,135	29,211	△924
⑦ 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	279,933	279,194	△739
⑧ 長期設備関係未払金 (1年内支払予定を含む)	6,548	6,485	△63
負債計	438,779	437,053	△1,726

(注) 1. 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

1) 資 産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

④ 長期貸付金

長期貸付金(1年内回収予定を含む)の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用リスクを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2) 負 債

① 買掛金、② 短期借入金、③ 未払金、④ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 社債、⑥ 転換社債型新株予約権付社債

社債（1年内償還予定を含む）及び転換社債型新株予約権付社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑦ 長期借入金、⑧ 長期設備関係未払金

長期借入金（1年内返済予定を含む）及び長期設備関係未払金（1年内支払予定を含む）の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入または設備購入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,354百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

4. 非連結子会社株式及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額4,878百万円）は、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

9. 1株当たり情報に関する事項

1) 1株当たり純資産額	1,119円24銭
2) 1株当たり当期純利益	100円15銭

10. 減損損失に関する事項

当連結会計年度におきまして、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	金額（百万円）
埼玉県さいたま市他	社宅	建物、土地	596
愛媛県四国中央市他	遊休資産	機械及び装置、構築物、土地他	71
-	その他	のれん、機械及び装置他	897

当社グループは管理会計上で継続的に収支を把握している事業単位にてグルーピングを行っております。なお、事業の用に直接供していない資産（遊休資産、賃貸資産及びその他の資産）については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社が保有する社宅の売却の意思決定を行ったことに伴い、建物、土地の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

事業の用に直接供していない遊休資産（機械及び装置、構築物、土地他）については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

また、当社の一部の連結子会社について、取得時に検討した事業計画を見直したことに伴い、のれんについては帳簿価額全額を減損し、機械及び装置等については帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に売却見込額により評価しております。

個別注記表

1. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. 重要な会計方針に係る事項
 - 1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの 事業年度末の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
 - 2) デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ 時価法
 - 3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品、製品、仕掛品、原材料 移動平均法による原価法
 - 貯蔵品 総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
 - 4) 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定額法
 - (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)
 - 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間 (5年) による定額法
 - のれん 個別案件ごとに検討し、20年以内で均等償却
 - その他 定額法
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5) 引当金の計上基準

貸倒引当金	一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することにしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
関係会社事業損失引当金	関係会社における事業損失等に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、今後の損失負担見込額を計上しております。

6) 繰延資産の処理方法

株式交付費	株式交付のときから3年の期間で均等償却しております。
社債発行費	社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 金利スワップ ヘッジ対象 …………… 借入金

ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ取引管理規則」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9) その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類におきまして、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金として計上しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

3. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

4. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度におきまして、「特別利益」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」は金額的重要性が増したため、当事業年度におきまして独立掲記しております。

なお、前事業年度の「特別利益」の「その他」に含まれる「投資有価証券売却益」は11百万円であります。

5. 追加情報

(役員退職慰労引当金制度の廃止)

当社は、役員（取締役）の退職慰労金に備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりましたが、役員退職慰労金制度廃止に伴い、平成27年6月26日開催の第104回定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これにより、当事業年度において「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額を「長期未払金」として計上しております。なお、当事業年度末の当該長期未払金99百万円は、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

6. 貸借対照表に関する事項

1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	16,663 百万円
構築物	4,495 百万円
機械及び装置	33,107 百万円
土地	26,105 百万円
計	80,370 百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定含む）	44,719 百万円
長期設備関係未払金（1年内支払予定含む）	2,742 百万円
計	47,461 百万円

2) 有形固定資産の減価償却累計額 624,297 百万円

3) 保証債務 2,172 百万円

(注) 保証債務については、関係会社事業損失引当金のうち債務保証に係る金額を控除した金額を記載しております。

4) 関係会社に対する金銭債権・債務

(1) 短期金銭債権	79,914 百万円
(2) 長期金銭債権	10,269 百万円
(3) 短期金銭債務	37,694 百万円
(4) 長期金銭債務	3,500 百万円

7. 損益計算書に関する事項

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高の総額	332,710 百万円
(2) 営業取引以外の取引による取引高の総額	1,943 百万円

8. 株主資本等変動計算書に関する事項

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度 末株式数 (千株)	摘要
自己株式 普通株式	2,905	10	—	2,914	(注)
合計	2,905	10	—	2,914	

(注) 普通株式の自己株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

9. 税効果会計に関する事項

1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	流 動	(単位：百万円) 固 定
繰延税金資産		
貸倒引当金	1	301
賞与引当金	574	—
売上値引未払金	290	—
退職給付引当金	—	3,876
未払社会保険料	86	—
減損損失	—	1,053
投資有価証券評価損	—	1,138
関係会社株式評価損	—	2,423
出資金評価損	—	544
関係会社事業損失引当金	16	2,227
繰越欠損金	399	153
その他	230	422
小 計	1,596	12,137
評価性引当額	△40	△7,965
合 計	1,556	4,172
繰延税金負債		
資産除去債務	—	△3
その他有価証券評価差額金	—	△2,199
その他	—	0
合 計	—	△2,202
繰延税金資産（負債）の純額	1,556	1,970

2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.1%から、平成28年4月1日より開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年4月1日より開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.5%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

10. リースにより使用する固定資産に関する事項

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

11. 関連当事者との取引に関する事項

1) 役員等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内 容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員に 準ずる 者その 親議の 数有 いる 社（当 社の 子社 を含む）	四国 紙販売 (株)	愛媛県 四国中 央市	50	紙・板 紙製品 及び製 紙原材 料の仕 入・販 売	所有 直接 5.05% 被所有 直接 1.07%	—	製品及 び商品 の販売 (注1)	14,902	売掛金	4,426
							原材 料の仕 入 (注2)	92	買掛金	9
							原材 料の売 却 (注2)	108	未収入 金	19
							倉敷 料の支 払 (注3)	10	未払金	1
							外注 加工 費の 支払 (注4)	17	未払金	2

- (注) 1. 製品及び商品の販売については、市場の実勢価格を勘案し価格を決定しております。
2. 原材料の仕入及び売却については、市場の実勢価格を勘案し価格を決定しております。
3. 倉敷料の支払については、市場の実勢価格を勘案し、協議のうえ保管料を決定しております。
4. 製品の加工費用については、同社の総費用を基に協議のうえ価格を決定しております。
5. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

2) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(注1)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	東京紙パルプ取引(株)	東京都中央区	50	紙・板紙製品の仕入・販売	所有直接12.0% 間接9.5%	—	紙・板紙製品の販売(注2)	53,637	売掛金	20,334
	エリエールプロダクト(株)	愛媛県四国中央市	30	家庭紙の製造	所有直接96.4% 間接3.6%	—	家庭紙商品の仕入(注2)	57,927	買掛金	4,850
	大王紙パルプ販売(株)	東京都中央区	98	紙・板紙製品の販売	所有直接87.7% 間接12.3%	—	紙・板紙製品の販売(注2)	21,158	売掛金	8,146
	東京紙パルプインターナショナル(株)	東京都中央区	30	紙・板紙製品及び家庭紙の販売	所有直接80.0% 間接20.0%	—	紙・板紙製品及び家庭紙商品の販売(注2)	8,906	売掛金	5,683
	大王パッケージ(株)	東京都千代田区	310	段ボールシート、ケースの製造・販売	所有直接100.0%	—	資金の貸付(注3)	—	1年内回収予定の長期貸付金	6,465

- (注) 1. 議決権等の所有割合のうち、間接所有割合は連結子会社の所有割合であります。
 2. 製品及び商品の販売・仕入については、市場の実勢価格を勘案し価格を決定しております。
 3. 資金の貸付については、キャッシュ・マネジメント・システムにかかるものであり、市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。
 4. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

12. 1株当たり情報に関する事項

- | | |
|---------------|---------|
| 1) 1株当たり純資産額 | 875円58銭 |
| 2) 1株当たり当期純利益 | 84円48銭 |

13. 減損損失に関する事項

当事業年度におきまして、当社は主に以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	金額（百万円）
埼玉県さいたま市他	社宅	建物、土地	596
香川県高松市	遊休資産	機械及び装置、土地	7

当社は管理会計上で継続的に収支を把握している事業単位にてグルーピングを行っております。なお、事業の用に直接供していない資産（遊休資産、賃貸資産及びその他の資産）については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度におきまして、当社が保有する社宅の売却の意思決定を行ったことに伴い、建物、土地の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

また、事業の用に直接供していない遊休資産（機械及び装置、土地）については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に売却見込額により評価しております。

14. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制適用会社であります。